

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和8年度伊丹市立北中学校大規模改造（第2期）工事		
2. 契約の相手方	株式会社金山組 代表取締役 金山 一		
3. 契約相手方所在地	兵庫県伊丹市北本町1-164		
4. 履行場所	伊丹市清水4丁目3番1号		
5. 業務の概要	(1)中校舎棟、渡り廊下棟及び倉庫の大規模改造工事ア. 内部改修工事（床		
6. 契約日	令和8年	6月	25日
7. 契約期間	令和8年	6月	25日 から
	令和9年	10月	29日 まで
8. 契約金額（税込）	414,700,000		円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号		
10. 契約相手方とした理由	伊総総契公第3号入札において有効な入札がなく、不調となり、中学校運営に支障が無いよう事業を実施するためには夏休み期間を活用した工事が求められることから、早期の契約締結が必要となる。不調後、速やかに再入札を検討した結果、再入札を実施する期間的余裕が無いことから、随意契約を締結しようとするもの。 随意契約締結にあたり、複数者に見積依頼を実施した結果、予定価格内で対応可能との回答を得られたのは1社のみであったことから、当該業者を契約相手方とする。		
11. 担当課	伊丹市教育委員会事務局教育総務部施設課		